

【案件 3】平成 30 年度青森市総合防災訓練の実施（案）について

1 訓練実施の目的

防災訓練は、災害対策基本法第 48 条及び青森市地域防災計画に基づき、防災関係機関・団体と地域住民の参加・連携のもとに、災害を想定した各種訓練を行い、災害の予防、応急対策等の防災活動が迅速、的確かつ総合的に実施できるようにするとともに、防災体制の強化と地域住民の防災意識の高揚を図ることを目的に実施するものであり、平成 30 年度の訓練内容については、災害の予防、応急対策等の防災活動が迅速かつ的確に行えるよう防災体制の強化と地域住民の防災意識の高揚を図ることを目的に地域住民・防災関係機関等の参加・連携のもとに市民自らが考え、意識啓発するような実効性のある避難行動訓練を実施する。

また、現在導入に向け検討を行っている防災情報システムについて、総合防災訓練における情報収集・情報伝達等の実施状況を踏まえ、システム導入に向けた検証を行う。

2 訓練実施の内容

- 河川氾濫による風水害を想定した防災訓練を実施する。
- 避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）の発令に伴う避難行動及び避難所運営訓練を実施する。
- 洪水ハザードマップの状況を踏まえた防災訓練を実施する。

3 訓練実施予定日

平成 30 年 10 月 13 日（土） 午前 8 時開始

4 実施地区

【青森地区】

- 堤川下流（堤橋より海側）の東岸・西岸の 17 町会を避難対象区域とする。
- 避難所は浪打中学校（指定避難所）とする。

【浪岡地区】

- 浪岡川（細田橋より上流）の北側の 4 町内会を避難対象区域とする。
- 避難所は浪岡北小学校（指定避難所）とする。

5 災害想定

【青森地区】

台風の接近により前線の活動が活発化し、10 月 12 日夜から市内及び八甲田山系において集中豪雨となり、12 日夜半から 13 日早朝にかけ風も強まり、山間部からの流下による河川増水及び満潮に伴う高潮の発生により、10 月 13 日に堤川下流で氾濫が発生した。

- (1) 平成30年10月13日(土)午前8時大雨警報・洪水警報・暴風警報が発表される。
警戒配備体制へ移行
- (2) 8時40分に堤川が避難判断水位に到達
災害対策本部設置、非常配備体制へ移行、高齢者等の避難を開始
堤川西岸の住民に関しては一時避難所に集合後、避難誘導に従い避難所である浪打中学校へ避難する。堤川東岸の住民に関しては直接浪打中学校へ避難する。
- (3) 9時20分、指定避難所(浪打中学校)開設
- (4) 9時30分、堤川の水位が氾濫危険水位に到達
災害対策本部より避難勧告が発令される。
- (5) 9時50分、堤川下流で氾濫発生、国道4号付近まで浸水被害発生
- (6) 9時55分、避難対象区域の全住民に対し避難指示発令
- (7) 10時30分、住民避難完了、避難所運営を開始
- (8) 10時40分、災害対策本部に下記の情報が入る。
 - ① 堤川の増水状況を確認に行った住民が川に落下し、流されているとの情報
 - ② 水没した家屋に住民が取り残されているとの情報
関係機関へ応援依頼を実施
- (9) 10時50分、人命救助開始。
 - ① 海上保安庁が堤川における人命救助を実施
 - ② 自衛隊が水没家屋からの人命救助を実施

【浪岡地区】

台風の接近により前線の活動が活発化し、10月12日夜から市内及び八甲田山系において集中豪雨となり、12日夜半から13日早朝にかけ風も強まり、山間部からの流下による河川増水により、10月13日に浪岡川上流で氾濫が発生した。

- (1) 平成30年10月13日(土)午前8時大雨警報・洪水警報・暴風警報が発表される。
警戒配備体制へ移行(青森・浪岡共通)
- (2) 8時40分、災害対策本部設置、非常配備体制に移行(青森・浪岡共通)
- (3) 9時00分、浪岡川が避難判断水位に到達
浪岡庁舎に現地災害対策本部設置、高齢者等の避難を開始
- (4) 9時30分、指定避難所(浪岡北小学校)開設
- (5) 9時40分、浪岡川上流の水位が氾濫危険水位に到達
現地災害対策本部より避難勧告が発令される。
- (6) 9時50分、浪岡川上流で氾濫発生の恐れ
- (7) 9時55分、避難対象区域の全住民に対し避難指示発令
- (8) 10時30分、住民避難完了、避難所運営を開始

6 訓練項目

【青森地区】

- | | | |
|---|--------------|--------------------------|
| 1 | 現地災害対策本部設置訓練 | 青森地区における現地災害対策本部の設置訓練 |
| 2 | 情報収集訓練 | 気象情報等の収集 |
| 3 | 避難所開設準備訓練 | 避難判断水位到達に伴う避難所開設に向けた準備 |
| 4 | 高齢者等避難誘導訓練 | 非常配備体制に伴う高齢者等の避難誘導 |
| 5 | 避難所開設訓練 | 非常配備体制に伴う避難所開設 |
| 6 | 避難広報訓練 | 避難勧告発令に伴う広報車等による住民への情報伝達 |
| 7 | 住民避難誘導訓練 | 避難勧告及び避難指示発令に伴う住民誘導 |

- | | | |
|----|----------|--|
| 8 | 避難所運営訓練 | 避難所開設後の具体的な運営方法 ・住居スペースの決定、ダンボールベッドの製作・使用等 |
| 9 | 防災講話 | 本市の災害特性などの防災講話 |
| 10 | 備蓄物資操作訓練 | 参加者による発電機等の取り扱い |
| 11 | 人命救助訓練 | ・自衛隊による水没家屋からのピックアップ訓練 ・海上保安部による河川転落者の救出訓練) |
| 12 | 炊出し訓練 | 自衛隊による災害発生時における炊出し訓練 |

【浪岡地区】

- | | | |
|----|--------------|-----------------------------------|
| 1 | 現地災害対策本部設置訓練 | 浪岡地区における現地災害対策本部の設置訓練 |
| 2 | 避難所開設準備訓練 | 避難判断水位到達に伴う避難所開設に向けた準備 |
| 3 | 高齢者等避難誘導訓練 | 避難準備・高齢者等避難開始に伴う高齢者等の避難誘導 |
| 4 | 避難所開設訓練 | 避難準備・高齢者等避難開始に伴う避難所開設 |
| 5 | 避難広報訓練 | 同報系防災行政用無線及び広報車による情報伝達 |
| 6 | 住民避難誘導訓練 | 避難勧告及び避難指示発令に伴う住民誘導 |
| 7 | 避難所運営訓練 | 避難所開設後の具体的な運営方法 |
| 8 | 備蓄物資操作訓練 | 参加者による発電機等の取り扱い |
| 9 | 水防訓練 | 消防団による土のう積み訓練 |
| 10 | 給水訓練 | 水道部の給水車による訓練 |
| 11 | 救急救命訓練 | 浪岡消防署員による講習、実演 |
| 12 | 行方不明者搜索訓練 | 災害時応援協定を締結している業者の災害救助犬による 搜索訓練 |
| 13 | 炊出し訓練 | 参加者によるアルファ化米を使った炊出し訓練 |